

2023年8月21日

受益者の皆さまへ

HSBCアセットマネジメント株式会社

「HSBC中国人民元債券オープン（年2回決算型）」
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に関し、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社の追加型証券投資信託「HSBC中国人民元債券オープン（年2回決算型）」におきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還条項に定める受益権口数を下回っているため、2023年11月14日に信託を終了（繰上償還）することを予定しておりますので、お知らせ申し上げます。

この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および投資信託約款の規定に基づき、書面による決議により実施いたします。

つきましては、本書面および「書面決議参考書類」をお読みいただき、同封の「議決権行使書面」に、繰上償還に関する議案の賛否および必要事項をご記入の上、弊社までご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、「議決権行使書面」のご返送がない場合は、繰上償還に賛成いただいたものとみなします。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

本件に関してご不明な点がございましたら、下記専用窓口までお問い合わせください。

HSBCアセットマネジメント株式会社 繰上償還についてのお問い合わせ専用窓口

電話番号：フリーダイヤル 0120-773-735

受付期間：2023年8月21日（月）～2023年9月19日（火）

受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

1. 繰上償還を予定している投資信託の名称

追加型証券投資信託「HSBC中国人民元債券オープン（年2回決算型）」
（以下、「当ファンド」といいます。）

2. 繰上償還の理由

当ファンドは、2019年5月30日の設定以来、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として、主に、香港籍投資信託（米ドル建）「HSBCコレクティブ・インベストメント・トラスト - HSBCオール・チャイナ・ボンド・ファンド-クラスIM2」（以下、「投資先ファンド」といいます。）に投資して運用を行ってまいりました。

しかしながら、受益権口数が投資信託約款の繰上償還条項（第42条第1項）に定める30億口を大きく下回っており、運用の基本方針に則って運用することが困難な資産規模が継続しております。

現在の資産規模においては、受益者の皆さまからご購入申込やご換金申込をお受けした際、その金額が当ファンドの資産規模に対して相対的に大きな場合に、当ファンドの基準価額が投資先ファンドの価額や為替変動から想定される以上に大きく変動する場合があります。

今後も受益権口数の増加は見込みにくく、資産規模に起因するこのような状態の解消は難しいと考えられるため、受益者の皆さまへの影響を鑑み、弊社といたしましては、運用を継続するよりも繰上償還することが受益者の皆さまの利益に資すると判断いたしました。

3. ご留意事項

繰上償還までの期間、上述の基準価額の大きな変動を低減する目的で、受益者確定日以降、委託会社（またはグループ会社）は、当ファンドの買い付けを行います。なお、当該資金投入に伴い発生した受益権につきましては今回の書面決議への議決権はなく、繰上償還の可否は、当該受益権を除いた2023年8月21日現在の受益者の皆さまによる議決権の行使結果のみにより決定されます。

また、委託会社（またはグループ会社）から投入する資金は繰上償還までの円滑な運営目的としているため、書面決議により繰上償還が否決された場合には、書面による決議の日以降、委託会社（またはグループ会社）は当該資金に相当する当ファンドの口数を売り付けます。繰上償還が否決した結果として、当ファンドの資産規模が小さくなることにより基準価額の上昇または下落が起りやすく、大きく変動する場合がありますをご留意ください。

4. 繰上償還にかかる書面決議の手続きおよび日程

書面決議の対象受益者の確定日	: 2023年8月21日（月）
書面による議決権行使期限	: 2023年8月21日（月）から2023年9月19日（火）まで
書面決議の日（繰上償還可否決定日）	: 2023年9月20日（水）
繰上償還（信託終了）日（予定）	: 2023年11月14日（火）

- （1）書面決議は、2023年8月21日時点で当ファンドを保有されている受益者の皆さまを対象として行います。なお、2023年8月21日時点での受益権口数が議決権の数となります。
- （2）対象となる受益者の皆さまには、上記の議決権行使期限（2023年9月19日弊社到着分までを有効とさせていただきます。）までに、HSBCアセットマネジメント株式会社に対し、本書面に同封されている「議決権行使書面」をもって、本決議における議決権行使をお願いいたします。

- (3) 本決議は、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。
- (4) 本決議が可決された場合、当ファンドを2023年11月14日に繰上償還いたします。当ファンドの償還金は、信託終了日以降、販売会社を通じて受益者の皆さまにお支払いいたします。支払日については販売会社により異なりますので、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 本決議が否決された場合は繰上償還を行わず、その旨を書面決議の日以降、速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。
- (6) 繰上償還に関する決議の結果は、可決もしくは否決いずれの場合でも、上記書面決議の日以降速やかに弊社ホームページ (www.assetmanagement.hsbc.co.jp) に掲載いたします。
- (7) 書面決議を経て繰上償還が決定した場合、償還準備のために組入有価証券を売却すること等により償還までの期間において運用の基本方針に則った運用ができなくなる点にご留意ください。

5. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、当ファンドの繰上償還について賛成または反対される旨および必要事項をご記入の上、次の宛先にご送付ください。(同封の返信用封筒をご利用ください。)

2023年9月19日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

【議決権行使書面の送付先】

〒103-0027

東京都中央区日本橋3-11-1 HSBCビルディング

HSBCアセットマネジメント株式会社 投信営業本部

繰上償還に関する書面決議窓口 宛

(同封の返信用封筒は料金受取人払専用のため、上記とは別の郵便番号となっています。)

[注意事項]

- ・同一受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権行使の内容が異なる場合は、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。
 - ・賛否の表示のない議決権行使書面は、賛成の表示があるものとしてお取り扱いします。
 - ・本決議におきまして議決権を行使されない場合(「議決権行使書面」をご返送されない場合)は、賛成されたものとみなさせていただきます。したがって、当ファンドの繰上償還に賛成いただける場合は、特段のお手続き(「議決権行使書面」のご返送)は必要ありません。
- ※本手続きにあたり、受益者の皆さまに関する情報を販売会社および弊社が共有することがあります。本手続きに伴い取得した個人情報(書面による決議に関する事務)を処理するためのみに利用し、それ以外の目的には使用いたしません。

6. その他

- ・繰上償還が決定した場合、いずれの販売会社でも、2023年9月27日以降購入申込を行うことはできません。
- ・本書面決議においては、議案に反対された受益者の方による「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく受益権の買取請求の制度は適用されません。反対された受益者の方が繰上償還(信託終了)日までに換金を希望される場合は、通常どおりの換金申込が可能です。
- ・繰上償還が決定した場合、換金申込は2023年11月10日までとなります。本議案への賛否にかかわらず、受益者の皆さまは前述の換金申込期日まで換金申込が可能です。

以上

《書面決議参考書類》

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

「HSBC 中国人民元債券オープン（年 2 回決算型）」は、受益権口数が投資信託約款の繰上償還条項（第 42 条第 1 項）に定める 30 億口を大きく下回っており、運用の基本方針に則って運用することが困難な資産規模が継続しております。弊社といたしましては、運用を継続するよりも繰上償還することが受益者の皆さまの利益に資すると判断し、「投資信託及び投資法人に関する法律」および投資信託約款の規定にしたがい、繰上償還の手続きを行うことといたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2023 年 11 月 14 日（信託終了日（繰上償還日））

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

書面決議において、賛成の意思表示をされた受益者の受益権口数の合計が、2023 年 8 月 21 日現在の受益権総口数の 3 分の 2 未満であった場合には、本投資信託契約の解約（繰上償還）を中止します。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

5. 直近に作成された財産状況開示資料

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第 7 期 2022 年 11 月 21 日現在	第 8 期 2023 年 5 月 22 日現在
資産の部		
流動資産		
預金	505,639	327,033
コール・ローン	1,880,034	3,544,498
投資信託受益証券	58,808,101	37,162,631
未収配当金	-	2,463
流動資産合計	61,193,774	41,036,625
資産合計	61,193,774	41,036,625
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	10,445	8,635
未払委託者報酬	247,265	204,282
未払利息	5	10
その他未払費用	63,277	52,394
流動負債合計	320,992	265,321
負債合計	320,992	265,321
純資産の部		
元本等		
元本	48,845,794	31,983,995
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,026,988	8,787,309
（分配準備積立金）	6,290,535	4,907,177
元本等合計	60,872,782	40,771,304
純資産合計	60,872,782	40,771,304
負債純資産合計	61,193,774	41,036,625

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第7期		第8期	
	自 2022年5月21日 至 2022年11月21日		自 2022年11月22日 至 2023年5月22日	
営業収益				
受取配当金	1,608,642		1,254,662	
受取利息	11,575		14,049	
有価証券売買等損益	△6,573,066		2,189,957	
為替差損益	5,403,863		△2,062,078	
営業収益合計	451,014		1,396,590	
営業費用				
支払利息	973		1,043	
受託者報酬	10,445		8,635	
委託者報酬	247,265		204,282	
その他費用	98,075		81,176	
営業費用合計	356,758		295,136	
営業利益又は営業損失(△)	94,256		1,101,454	
経常利益又は経常損失(△)	94,256		1,101,454	
当期純利益又は当期純損失(△)	94,256		1,101,454	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	544,911		199,971	
期首剰余金又は期首欠損金(△)	12,326,518		12,026,988	
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,630,387		-	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-		-	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,630,387		-	
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,479,262		4,141,162	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,479,262		4,141,162	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-		-	
分配金	-		-	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	12,026,988		8,787,309	

以上